

令和3年度安曇野市教育委員会11月定例会会議録

日 時：令和3年11月18日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、

生涯学習課長 深澤与志章、文化課長 山下泰永、

学校給食センター長 小笠原正明、教育指導室長 赤羽文恵

書記：学校教育課教育総務係長 矢花幸恵

傍聴者：傍聴人 3名

◎開 会

教育部長 本日、新たに教育委員に任命されました、羽田野賢二さんからご出席をいただいております。

それでは、ただいまから令和3年11月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 橋渡教育長からご挨拶をお願いします。

教育長 11月の定例会の開会にあたり、ご挨拶申し上げます。

17小中学校の市教委訪問も、残りわずかとなって参りました。委員の皆さまにはご多用の中ご参加いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。この学校訪問で、最近、嬉しいなど感じることは、「手作り弁当の日」の実践が広がってきて、児童生徒や保護者の方々の反応が大変良いというお話をいくつもお聞きすることができたことです。そこで、今日までの歩みを振り返ってみました。安曇野市で導入の最初のきっかけは、平成17年施行の食育基本法を受けた「安曇野市食育推進計画」の策定に始まります。この第2次計画の策定にあたって、パブリックコメントを実施したわけですが、その時に市民の方から「お弁当の日を

計画的に盛り込んで、小中学校で実践してほしい」という意見が2件寄せられました。これは平成26年3月のことでございます。これに対して、健康推進課が校長会や家庭科担当の教諭への説明、打ち合わせ等に動き出しました。その年の市議会12月定例会では、「弁当の日」の実現について一般質問があり、教育長は前向きな答弁をさせていただいております。

そして、翌年には市のPTA連合会にも説明をかさね、平成27年8月9日に市主催の健康づくり講演会で、「子どもが作る弁当の日」と題して、提唱者の竹下和男さんをお招きして講演会が開かれました。しかし、学校側からは「もし、持参できない児童がいたらどのように対応したらいいのか」また、「保護者や教員の理解を得ることが難しい」という理由で動きが止まり、健康推進課は手を引くことになりました。

次の転機は平成28年4月に、明科中学校へ古幡栄一校長先生が着任し、ご自身が温めてきた「弁当の日」を先頭に立って実践したことです。これを聞いて、隣の明南小学校のPTAからも希望が持ち上がり、翌年から小学校でも取り組みが始まりました。私ども、市教育委員会事務局も学校教育グランドデザインに位置づけて、全市での取り組みを促してきました。これがさらに大きく前進したのは、令和2年市議会12月定例会で「食育の充実を求める」一般質問に対し、宮澤市長が「食育では弁当の日が効果的だと思っている。子どもたちが弁当作りを通じて、家族との会話や絆を深め、地域素材を見つめ直すことになるのではないかと期待している」と答弁したことです。これを受け、改めて実践者である古幡教育指導員を中心に学校へ丁寧な説明を重ね、様々な情報提供をさせていただいて全ての学校が今年、ようやく動き始めたということでございます。

これまで、行政の働きかけに対してなかなか動かなかった学校が、このように前向きに取り組むようになった背景を考えてみました。

今、学校は、コロナ対応でこれまで当たり前であったことを見直さざるを得ない状況になり、「やめる、あきらめる。」でなく、「どうやったら出来るのかを工夫すること」や「新しいことに挑戦すること」、「困難を乗り越えること。」こういった経験を積み重ねてきて、そのことの大切さや良さを体験してきたと思います。

このような学校の経験知と言えるでしょうか。そんなものが今回の「弁当の日」を一步踏み出す契機になったんじゃないか。そんなことを考えております。学校のやる気に灯った火を、では、私たちはどうやったらより大きな炎にすることが出来るのか。再び、「挑戦が始まる」と、このように思っております。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議議案、または報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第5号に規定されています実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討又は協議に関する情報で、公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、議案第2号 市天然記念物への指定申請について、当日配布しました、議案第4号 安曇野市総合体育館オープニング式典開催について及び第5条第1項第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第3号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第4号 教育長報告の4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何かご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました議案2件及び報告2件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございました。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、議案第2号、4号及び報告第3号、4号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号、3号、報告第1号及び2号まで、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、議案第2号、4号、報告第3号、4号を扱います。

なお、議案第3号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、

非公開といたします。

次に、事務局から10月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出ください。

◎議案第1号 安曇野市誌編さん委員会補欠委員の選出について

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市誌編さん委員会補欠委員の選出について説明をお願いいたします。

教育部長 教育部全体に関わることは、私からご説明させていただきますが、個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明ならびにお答えさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

では、議案第1号について、文化課長より説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市誌編さん委員会補欠委員の選出について」資料により説明。

教育長 では、議案第1号についてご質問・ご意見がございましたらお願いいいたします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。では、議案第1号 安曇野市誌編さん委員会補欠員の選出については異議なしでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号については承認されました。

◎議案第3号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、次に議案第3号の共催・後援依頼を議題とします。まず、生涯学習課関連の議案について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課の共催1件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいいたします。

(発言する者なし)

教育長 特にないようですかね。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課の共催依頼の件については承認をいただきました。

次に、文化課関連の依頼について説明をお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課の後援3件の依頼について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 特にございませんでしょうか。では、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、文化課関連の後援依頼の件は承認をいただきました。

◎報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、ご報告させていただくものでございます。

では、報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告について、まず生涯学習課関連の依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、報告第1号について、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号 後援依頼の教育長専決分の報告については了承をいただきました。

◎報告第2号 教育部各課報告

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課から報告をお願いします。

教育部長 各課報告の前に私から一言ご説明させていただきたいと思います。過日開催をいたしました、中学生議会におきましては教育委員の皆さまからもご参加を賜り、誠にあり

がとうございました。ただし、この中学生議会、本来であれば市民の皆さまから一人でも多くご覧いただきたいという企画でございます。それに対し、広報の手段が適切でなかった。直前までホームページ等に掲載されていなかった。というご指摘をここにおいでになる教育委員の方からもいただいております。市教委事務局としましては、このことを真摯に受け止めさせていただいて、中学生議会のみならず教育部全体の事業について、企画立案と同時に広報手段を検討し、漏れのないように努めてまいりますので何卒ご理解をいただければと思います。

教育長 では、学校教育課長。

学校教育課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 お願いいたします。

先ほど、部長のお話にもありましたけれども、中学生議会。とても素晴らしい事業ですので、学校関係者とか保護者だけでなく広く市民に広報していただけたらと思います。私、土曜日の日に議会を見させていただきましたが、どの中学校の生徒も現代を映す難しいテーマに挑んでおりました。緊張感がみなぎる中、安曇野市をより良くしようとたくさんの提案や提言がでました。テーマを深く真剣に掘り下げて、各学校よくここまで考えたなと感心いたしました。故郷、安曇野への思いを深める良い機会になったのではないかなと思います。

市の答弁の方に関してですけれども、検討を約束してくれたものもありましたが、多くの回答は予算に限りがあるですとか、収益性が見込めないから実現は難しいとか、既存の制度を活用し周知をしていく、というものでした。守りに入っているかなという感想を正直持ちました。回答をもらった子どもたちは、この回答が未来の安曇野に果たして希望を持つことができたでしょうか。本気で検討してくれたかどうかということ、子どもたちは敏感に感じ取っているのではないかなと思います。子どもの熱量が、大人を上回っているようにも感じる一日でした。以上感想です。

教育長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

羽田野委員 お願いします。

交通安全支援事業のところに関してですが、具体的には小学校、中学校でどのようなことをやられているかということが一点です。それから、今、歩道を自転車が通ってはいけないという道交法に変わっていると思うんです。小学生以下は、押して行ってもいいということもあるんですけども、最近よく見るのが中学生なんかは自転車の通学が多い中で、国道とか

自動車の往来の激しいところについても、やっぱり、どうしても登校の関係で車道を通らなければいけないようなところがあるんです。その所は、学校の指導というよりも保護者の指導になってくるかもしれませんが、やっぱり危険がある、そして今、夜が割と早く暗くなったりするので、そういった中で危険が凄くあると思われるものですから、そんなところも注意の支援の中でやっていただければなと思っています。例えば、歩道を通ってはいけない、乗ってはいけない、そこを歩いて通りなさいとかいうようなところがしっかり周知出来ればいいのかなと思っておりますので、そんな中でやっていただければいいかなとそんなことを思います。以上です。

学校教育課長 ご質問ありがとうございます。学校総合安全支援事業につきましては、県のアドバイザー支援事業ということで、県から講師をお招きして各学校に入ってきていただき、学校教育係の担当も一緒に出席しておりますけれども、内容としましては学校での防災訓練、あるいは防災教育に関わる指導、助言を受けている状況でございます。

交通安全につきましては日々学校でも、交通安全指導あるいは交通安全教室等開催し、先ほどご指摘いただいたような内容につきましても重要な点でございますので、交通安全期間、週間は重点的にやっておりますし、日々の交通安全指導については学校の方で指導をさせていただいております。

教育長 他にございますでしょうか。

二村委員 お願いします。

今、交通安全支援事業についての説明がございましたけれども、アスファルトで舗装されて玄関横づけというような子どもの発達のためには条件や環境があまり整っていないのではないかと、整いすぎていて整っていないのではないかなと思います。自分の体を一生支えなくてはならない、この徒歩での通学を教育委員会では推進していますので、是非、また徒歩での通学、登校を一段と勧めていただければなと考えます。

あと、その上のコミュニティスクール事業の中で、課長からの説明で研究指定校があります。とか、地域コーディネーター等の等は教頭や担当者であったとか、また、上田市よりコーディネーターに来ていただいて開催しているとか、文面にはない言葉がたくさん出てきたので、出来ればこの報告の中にもう少し丁寧に書いていただけたらなと感じました。以上です。

学校教育課長 詳細な部分まで含めて説明を入れていきたいと思っております。ありがとうございました。

須澤委員 昨日、全国ニュースで通学路点検をした結果についての全国ニュースがありました。安曇野市でもそれをやられたと思うのですが、是非ですね、各学校の通学路の治安と言いますか、これをいただきたいと思うんです。自分の知っている地域内の通学路、これは危ないなと思っているようなところが、その中にどう載せられているか、これをぜひ見てみたいと思ひまして、そんな要望をさせていただきました。

教育部長 ごもっともなご指摘だと思います。通学路安全マップというものを毎年度更新いたしまして、交通安全のみならず、例えば不審者が出没した地点でありますとか、そういうものを学校にもお渡しをして注意喚起をさせていただいてるところでございますが、今おっしゃられたのは具体的な通学路の安全点検結果をということでございますので、直ちにこちらでご用意させていただいて、後日送付をさせていただきます。ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 では、続いて生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、生涯学習課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 お願いします。

先月の定例会で、成人式の駐車場について意見を申し上げました。和服を着た新成人が800メートルの距離を歩くのは難しいのではないかということでしたが、早速対応して下さい、ありがとうございました。

もう一つ、随分前の定例会で提案して、その後、生涯学習課長からは検討した結果やはり難しいという結論になったというお答えがあったんですが、成人式に来る子どもたちが安曇野市にせっかく集うこの成人式っていう機会に捉えて、なんとか繋がって行けないだろうか。ネットワークができないだろうか。もしその、成人式を機会にネットワークになれば、ネットワークというのはひとつのインフラみたいなものになるんじゃないかなと思って意見を申し上げましたが、やっぱり成人式を前にして子どもたちが繋がりがあっている様子を間近で見たりするのを感じますと、何かそこに工夫できないかなというふうに、また、今一度思ったので、お伝えしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

教育部長 そのご指摘と言いますか、ご意見は私もよく覚えております。残念ながらコロナ禍ということで最小限の祝福という形で現在は執り行わざるを得ないわけですが、この

成人式という機会を、今おっしゃったネットワークの機会と捉えれば、どういった目的でどういったことが出来るのかをしっかりと考えて参りたいと思います。

ひとつは、市が取得をしました美術品を成人式の会場に展示を少し考えさせていただきました。これは一端でございますけれども、そういった場にしていけるかどうか、あるいはどういうやり方があるのか少しこちらの方で模索をさせていただければと思っております。以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

須澤委員 38ページ、生涯学習課の関連ですが、社会教育委員さんの事業進捗が報告をいただいておりますが、具体的に社会教育委員さんへ、お仕事ですね。これは、座って会議の日ですよ。これまで、どんなことがあったんでしょうか。というのはですね、社会教育委員さんの活用と言えば語弊がありますが、これは非常に重要な職でしてね。非常に社会教育というのは広くてですね、プールから始まって図書館もそうですし、そういったところには噛んでないと思うんですが、どのような具体的なお活動がなされているのか、ちょっとお聞きしたいと思ましてご質問いたします。

生涯学習課長 ご質問のありました、社会教育委員のお仕事ということでございますけども、具体的には今回お示ししました11月16日の会議でございます。こちらにつきましては、交流学习センターの使用料と減免についての諮問を、執行部の方から会長の方へ就かせていただいております。それについて、答申をいただくというようなことをお願いいたしました。また、そのちょう・・・も行われました。

また、社会教育委員会の職務でございますけども、一応社会教育法にはですね社会教育に関する諸計画を立案すること。社会教育委員会の諮問に応じ、これに対し意見を述べること、職務を行うことに必要な研究調査を行うこと等書かれております。そういったことも踏まえまして、教育委員会へ事業計画のご報告、それに対する意見をいただくこと、また、事業を行った実績の報告、それに対してのご意見、また今後の事業推進に資する意見をいただく、そういったことで教育委員会の会議を開催し、方向意見をいただくというそういった形をお願いしております。説明は以上となります。

須澤委員 ようは、事業内容のご報告という報告書による内容が主ですね。ですが、具体的に現場に足を運ばれるようなことはないんですね。その辺をお伺いします。

生涯学習課長 私、今ここに参りましてその様なお話はお聞きしたことはございません。

社会教育委員の皆様は、選出区分としましては一応社会教育関係者ということで選出、委嘱させていただいております。それぞれの方々におかれましては、それぞれの所属する様々な組織の中で社会教育委員としての役割も果たしていらっしゃるというふうに理解しております。以上でございます。

須澤委員 社会教育委員の皆さんのそれぞれの分野から代表して、選ばれてみえていると思うんですね。その方々が、市の社会教育関連に貢献しているという充実した思いを抱かれておられれば私は非常に結構だと思うんです。そこが、何というか、どのような思いを抱かれているか、ちょっと思があってお聞きしたわけです。

それはですね、実は私も松本市の社会教育委員をやっていた経験から、私も社会教育委員のどんなところから人選されてみえているのかが承知しているんです。私は非常に充実した委員活動だったものですから、皆さんが「委員に選ばれてよかったな」という思いを抱かれておられるかどうかを、ちょっとどうかかなと思って。思いを抱かれていれば結構なんです。

それは、私にはわかりません。

教育部長 私の方からお答えさせていただきたいと思います。私も社会教育委員の会議に何度か出席させていただきましたが、ともすれば市教委が決めたと言いますか、実践したものを追認していただくようなことになっていないかという危惧はございます。それについて事業実績を点検評価をしていただいたうえで次に繋げていく、というようなことですが、そういったこともきちんとできているのかという点についても更なる検証が必要だと感じています。

少し来年度は、社会教育委員の会の持ち方、あるいは代案について私の方で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

須澤委員おっしゃるとおり、やはり社会教育委員としての達成感といいますか、充実感のあるというような会議の内容では少ないんじゃないかなと私も感じておりますので、ご意見は十分参考にさせていただきたいと思います。以上です。

須澤委員 是非、よろしくどうぞ。

教育長 他にございますでしょうか。

では、生涯学習課からの報告についてはよろしいでしょうか

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

続いて文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部の各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 お願いします。

57ページの図書館協議会の会議の概要、ありがとうございます。57ページの真ん中あたりに、高校とは、図書館が行っている「りぶサポ」がある。と書いてあるんですが、「りぶサポ」とは何かと思いましたので教えてください。

文化課長 今、穂高商業高校の方と連携を図っておりまして、実際に、学生で図書館に興味がある学生に来ていただいて、整理の仕方だとかそれから図書館業務について、研修といいますかやっていたり、あるいは学生に向けてのチラシみたいな物作りにアドバイスをいただいたりとか、そんな形で進めております。

横内委員 お願いします。そうすると、キャリア教育と言うんですか。

文化課長 100パーセント、キャリア教育に特化しているわけじゃないんですけど、その意味合いもごございます。図書館自体の業務について理解をしていただくことと、本を好きになっていただきたいということ、それから、もう一つが図書館利用というところで、高校生の利用って非常に少ないものですからその辺も含めまして、高校生の方に多く図書館を利用していただきたいという目的がごございます。

横内委員 お願いします。理解することができました。ありがとうございます。そうしましたら、明科の図書館には明科高校がありますし、豊科高校もありますし、南農もありますのでいろんな学校と連携が、その子たちにもそのような学びの場があったらいいなと、今の話を聞いて思いました。ありがとうございます。

文化課長 貴重なご意見。ありがとうございます。それぞれの図書館の、調べ学習なんかでは結構、連携し始めてきているんですけども、より連携を深めていけたらと考えています。担当の方にも話をして、進めさせていただきます。

教育長 他にございますでしょうか。

では、文化課の報告についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

では、教育部各課からの報告につきましては、ご了承をいただきました。

学校教育課長 報告事項1件追加でお願いをしたいと思います。

一昨日、長野市の小学校で石碑が倒れて5年生の児童さんが事故を負ったという痛まし

い報道がされました。その後、報道でも皆様ご承知のとおりだと思いますが、それぞれ県から点検の通知がまいっております。安曇野市内の学校におきましても点検を実施し、昨日、まだ全ての点検・報告が来ておりませんが、1件明科中学校で石碑がぐらつくという報告を受けていまして、早速必要な措置、「近寄らないで」また「立ち入らない」ような措置をしてございます。今後、石碑等の把握をしっかりとっていませんでしたので、全学校の台帳を作成すると共に危険なものについては対策を講じて参りたいと考えております。以上、報告でございます。

教育長 ただ今の学校教育課からの追加の報告について、何かご質問ございますでしょうか。

それでは調査の結果、あるいは対応の必要なところにつきましては、また、報告いただくということでよろしく申し上げます。

では、ここで、10分ほど休憩を取らせていただきます。

(休憩)

教育長 それでは、再開をさせていただきます。

以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第2号 市天然記念物への指定申請について

◎議案第4号 安曇野市総合体育館（ANCアリーナ）オープニング式典開催について

◎報告第3号 令和3年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について

◎報告第4号 教育長報告

(以下、公開)

◎その他

教育長 では最後に、その他の事項を取り扱います。委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いいたします。

◎閉会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和3年11月定例会を閉会といたします。
お疲れさまでございました